

令和5年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の管理運営費	林務水産課 都市環境課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
111,795	令和6年度～10年度					111,795

[事業の目的]

地方自治法第244条の2第3項、鳥取市安蔵公園の設置及び管理に関する条例、鳥取市安蔵森林公園の設置及び管理に関する条例及び鳥取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続きに関する条例の規定に基づき指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた鳥取市安蔵公園及び鳥取市安蔵森林公園の運営における質的向上と効率化を図る。(市民の保健休養及びレクリエーションの振興に資することを目的とする。)

[事業の内容]

指定管理者に以下の業務を委託する。
 ○施設、設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
 ○安蔵公園のスポーツ事業に関する業務
 ○安蔵森林公園の利用制限に関する業務(適正な管理に必要な利用者への措置命令)
 ○その他施設の管理運営に必要な業務(来園者の受付及び案内、施設設備の利用指導及び利用者へのサービス提供並びに利用促進)
 ○安蔵森林公園を利用した、森林に対する理解を深めるための事業に関する業務(宿泊、自然観察、野外活動等を通じて森林に対する理解を深める。)

[これまでの関連する取組み]

平成18年度から指定管理者制度を導入。施設の維持管理、運営を委託し、管理者の自主事業を展開している。

現指定管理者	有限会社ティー・ティー・エモーションズ
前回債務負担額	平成31年度～令和5年度 109,220千円
指定管理料	H31 21,844千円 R2 21,844千円 R3 21,844千円
	R4 21,844千円 R5 21,844千円
	計 109,784千円
	※R2 62千円(コロナ支援)
	R4 502千円(電気代等高騰分)

[今後の取組み]

適正な施設管理を実施し、利用者の安全確保に努めるとともに、自主事業の展開による森林とのふれあいの場を提供する。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者を決定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 3月中に基本協定・年度協定の締結。
6. 令和6年4月1日から管理開始